

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月14日

**【四半期会計期間】** 第126期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

**【会社名】** ニチモウ株式会社

**【英訳名】** NICHIMO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小池 由紀夫

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東品川二丁目2番20号

**【電話番号】** 03(3458)3530

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員財務部長 八下田 良知

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東品川二丁目2番20号

**【電話番号】** 03(3458)3530

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員財務部長 八下田 良知

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 第2四半期 連結累計期間	第126期 第2四半期 連結累計期間	第125期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	42,109	45,575	85,136
経常利益 (百万円)	465	387	711
四半期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	387	272	381
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	208	148	935
純資産額 (百万円)	12,829	12,222	12,101
総資産額 (百万円)	52,324	56,528	47,641
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額 ( ) (円)	11.41	8.00	11.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	11.33	7.92	-
自己資本比率 (%)	24.5	21.5	25.3
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,475	5,644	1,941
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	216	192	1,988
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	3,130	5,336	34
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	3,781	2,912	3,405

回次	第125期 第2四半期 連結会計期間	第126期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.46	9.10

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第125期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を受けたサプライチェーンの復旧、個人消費も緩やかながら持ち直しつつあるものの、欧米諸国における財政問題、急激な円高による企業収益の悪化懸念など、景気は依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、当社グループの事業基盤であります水産、水産加工・流通、食品の各分野におきましても、東日本大震災の影響による先行き不安から、消費者のより一層の生活防衛意識が高まり、節約志向が続くなど大変厳しい環境下にありました。

こうした情勢のもとで、当社グループは、中期経営計画「第125期3ヵ年経営計画」の2年度として、特色ある事業の構築を確立するとともに、顧客のニーズに柔軟に対応したきめ細かな営業展開に努めてまいりました。

また、東日本大震災で被害を受けた地域での営業活動を早期に再開し、被災した当社グループの営業所や工場の復旧に取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は455億75百万円（前年同期比34億65百万円の増加）、営業利益は3億77百万円（前年同期は営業利益4億53百万円）、経常利益は3億87百万円（前年同期は経常利益4億65百万円）、四半期純利益は2億72百万円（前年同期は四半期純利益3億87百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 食品事業

食品事業におきましては、すり身部門および加工食品部門では、東日本大震災の影響により主力の練り製品やサケ加工の工場が被災し、生産停止を余儀なくされ、他の地域での挽回策を講じたものの、売上、営業利益ともに減少いたしました。一方、鮮凍水産物部門では、カニは海外からの供給量が減少するなか、相場が大幅に高騰したことにより、売上、営業利益ともに増加いたしました。助子は海外からの供給量が堅調に推移し、国内での販売量も増加いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。北方凍魚は先の大震災で在庫が流失いたしましたものの、販売量が好調に推移いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は271億81百万円（前年同期比8億47百万円の増加）、セグメント利益は4億22百万円（前年同期比63百万円の増加）となりました。

## 海洋事業

海洋事業におきましては、漁網・漁具資材部門および船舶・機械部門では、東日本大震災の影響により被災した石巻にある当社グループの網仕立て工場を早急に復旧し、資材供給体制の早期回復に努めました結果、売上は増加いたしましたものの、前年度好調でした海外における陸上用ネットの販売が減少したことなどにより、営業利益は減少いたしました。養殖部門では、西日本地区における海苔養殖向け大型乾燥機やシステム船の受注が増加いたしました。納入時期が下期にずれたことなどもあり、売上、営業利益ともに減少いたしました。

これらの結果、売上高は85億12百万円（前年同期比5億87百万円の増加）、セグメント利益は2億99百万円（前年同期比96百万円の減少）となりました。

## 機械事業

機械事業におきましては、国内において大手冷蔵、練り製品、惣菜調理業界に幅広く受注が進み、また、海外において韓国向け豆腐プラントや米国向け中華冷蔵設備などの大型案件受注を獲得いたしました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。

これらの結果、売上高は36億円（前年同期比5億42百万円の増加）、セグメント利益は2億14百万円（前年同期比85百万円の増加）となりました。

## 資材事業

資材事業におきましては、合成樹脂部門では、国内での建材用加工品などの受注が堅調に推移し、さらに、海外での拡販も努めました結果、売上、営業利益ともに増加いたしました。一方、環境資材部門では、農畜資材において先の大震災や台風による天候不良が大きく影響し、売上、営業利益ともに減少いたしました。

これらの結果、売上高は50億18百万円（前年同期比4億32百万円の増加）、セグメント利益は97百万円（前年同期比18百万円の増加）となりました。

## バイオティックス事業

バイオティックス事業におきましては、不妊治療に有効とされる素材「アグリマックス」や花粉症、アレルギーの緩和に有効とされる素材「イムバランス」の医師向けサプリメントは堅調に推移いたしました。全体的な健康食品市場の低迷が影響し、売上高は1億12百万円（前年同期比21百万円の減少）、セグメント損失は10百万円（前年同期比4百万円の損失の増加）となりました。

## 物流事業

物流事業におきましては、九州地区における食品を中心とした運送業を展開し、徹底的なコスト管理に努めてまいりましたものの、売上高は10億84百万円、セグメント損失は1億34百万円となりました。

## その他

その他といたしましては、不動産の賃貸、生命保険および損害保険の代理業を行っており、売上高は67百万円（前年同期比8百万円の減少）、セグメント利益は29百万円（前年同期比4百万円の減少）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は565億28百万円（前連結会計年度比18.6%増）となりました。

総資産の増加は、主として売上債権及びたな卸資産の増加によるものであります。

### (総負債)

当第2四半期連結会計期間末における総負債は443億5百万円（前連結会計年度比24.6%増）となりました。

総負債の増加は、主として仕入債務及び短期借入金の増加によるものであります。

### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は122億22百万円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。

純資産の増加は、主として四半期純利益によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、29億12百万円と前連結会計年度比4億93百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の30億70百万円の増加、たな卸資産の47億95百万円の増加などにより、56億44百万円のマイナス（前年同四半期は24億75百万円のマイナス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出2億24百万円などにより、1億92百万円のマイナス（前年同四半期は2億16百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金純増57億15百万円などにより、53億36百万円のプラス（前年同四半期は31億30百万円のプラス）となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は73百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,514,000
計	154,514,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,874,000	37,874,000	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であります。 単元株式数は1,000株 であります。
計	37,874,000	37,874,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年7月29日
新株予約権の数(個)	104
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年8月20日 至平成43年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 135 資本組入額 68
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使期間の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 取締役が死亡した場合には、新株予約権は、相続人に承継される。ただし、相続人は、遺産分割により新株予約権全部を承継する者をその相続人のうち1人に限定し、その他会社の別途定める条件に従う場合に限って、承継した新株予約権を行使することができるものとする。なお、相続人がいない場合には、新株予約権は放棄したものとする。
- (3) その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。  
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		37,874		4,411		22

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,000	7.92
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-2	2,400	6.33
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託みずほ銀行口再信託受託 者資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,674	4.41
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,176	3.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,002	2.64
ニチモウ取引先持株会	東京都品川区東品川2丁目2-20	835	2.20
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	738	1.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	566	1.49
東京製綱株式会社	東京都中央区日本橋3丁目6-2	515	1.35
東洋水産株式会社	東京都港区港南2丁目13-40	500	1.32
計		12,406	32.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,799,000 (相互保有株式) 普通株式 268,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,561,000	33,561	
単元未満株式	普通株式 246,000		
発行済株式総数	37,874,000		
総株主の議決権		33,561	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、日本船燈(株)所有の相互保有株式200株、(株)和田商店所有の相互保有株式331株及び当社所有の自己株式392株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ニチモウ(株)	東京都品川区東品川 2 - 2 - 20	3,799,000		3,799,000	10.03
(相互保有株式) 日本サン石油(株)	東京都千代田区麹町 3 - 4	100,000		100,000	0.26
日本船燈(株)	埼玉県吉川市大字高久 555	97,000		97,000	0.25
アサヒテックス(株)	東京都杉並区阿佐ヶ谷南 3 - 31 - 13	60,000		60,000	0.15
(株)和田商店	宮城県牡鹿郡女川町浦宿 浜小屋の口165	11,000		11,000	0.02
計		4,067,000		4,067,000	10.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、聖橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 5,548	1 5,044
受取手形及び売掛金	13,319	17,220
商品及び製品	11,085	16,012
仕掛品	495	493
原材料及び貯蔵品	1,916	1,759
繰延税金資産	88	50
その他	2,081	2,928
貸倒引当金	131	124
流動資産合計	34,404	43,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,508	6,511
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,770	4,824
建物及び構築物（純額）	1,738	1,686
機械装置及び運搬具	4,153	4,399
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,165	3,230
機械装置及び運搬具（純額）	987	1,169
工具、器具及び備品	563	608
減価償却累計額及び減損損失累計額	473	488
工具、器具及び備品（純額）	89	119
土地	2,247	2,237
建設仮勘定	233	304
有形固定資産合計	5,297	5,517
無形固定資産		
のれん	177	157
その他	126	123
無形固定資産合計	304	281
投資その他の資産		
投資有価証券	5,881	5,919
長期貸付金	187	115
破産更生債権等	2,400	2,009
長期預金	300	300
その他	751	781
貸倒引当金	1,899	1,842
投資その他の資産合計	7,622	7,283
固定資産合計	13,223	13,082
繰延資産		
社債発行費	12	59
繰延資産合計	12	59
資産合計	47,641	56,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,497	11,735
短期借入金	16,797	22,512
1年内償還予定の社債	3,625	125
1年内返済予定の長期借入金	755	764
未払法人税等	61	93
賞与引当金	358	366
事業構造改善引当金	143	143
災害損失引当金	120	126
その他	930	920
流動負債合計	31,289	36,787
固定負債		
社債	125	3,562
長期借入金	3,161	2,890
長期未払金	77	69
繰延税金負債	65	83
退職給付引当金	422	454
役員退職慰労引当金	92	97
負ののれん	116	94
その他	188	266
固定負債合計	4,249	7,518
負債合計	35,539	44,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,411	4,411
資本剰余金	22	22
利益剰余金	9,202	9,433
自己株式	1,104	1,104
株主資本合計	12,531	12,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	378	394
繰延ヘッジ損益	0	20
為替換算調整勘定	838	957
その他の包括利益累計額合計	459	583
新株予約権	30	44
少数株主持分	0	0
純資産合計	12,101	12,222
負債純資産合計	47,641	56,528

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	42,109	45,575
売上原価	38,079	41,600
売上総利益	4,029	3,974
販売費及び一般管理費	1 3,576	1 3,597
営業利益	453	377
営業外収益		
受取利息	51	31
受取配当金	92	76
持分法による投資利益	186	123
その他	102	105
営業外収益合計	432	337
営業外費用		
支払利息	270	281
貸倒引当金繰入額	24	1
その他	124	46
営業外費用合計	419	326
経常利益	465	387
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
固定資産売却損	5	0
固定資産除却損	-	1
投資有価証券評価損	-	2
子会社整理損	38	-
特別損失合計	43	4
税金等調整前四半期純利益	430	383
法人税、住民税及び事業税	67	73
法人税等調整額	24	37
法人税等合計	42	110
少数株主損益調整前四半期純利益	387	272
少数株主利益	0	0
四半期純利益	387	272

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	387	272
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	408	26
繰延ヘッジ損益	63	21
為替換算調整勘定	113	118
持分法適用会社に対する持分相当額	9	9
その他の包括利益合計	595	123
四半期包括利益	208	148
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	208	148
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	430	383
減価償却費	194	234
のれん償却額	1	20
負ののれん償却額	21	21
繰延資産償却額	7	7
賞与引当金の増減額（は減少）	12	9
退職給付引当金の増減額（は減少）	45	36
貸倒引当金の増減額（は減少）	17	61
災害損失引当金の増減額（は減少）	-	5
受取利息及び受取配当金	143	108
持分法適用会社からの配当金の受取額	10	15
支払利息	270	281
持分法による投資損益（は益）	186	123
投資有価証券評価損益（は益）	-	2
有形固定資産売却損益（は益）	5	0
子会社整理損	38	-
有形固定資産除却損	-	1
売上債権の増減額（は増加）	2,094	3,588
たな卸資産の増減額（は増加）	980	4,795
前渡金の増減額（は増加）	353	635
前受金の増減額（は減少）	81	93
仕入債務の増減額（は減少）	745	3,070
割引手形の増減額（は減少）	7	57
その他	94	386
小計	2,294	5,500
利息及び配当金の受取額	142	113
利息の支払額	276	215
法人税等の支払額	46	41
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,475	5,644

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	27	28
定期預金の払戻による収入	94	27
有形及び無形固定資産の取得による支出	317	224
有形及び無形固定資産の売却による収入	7	2
投資有価証券の取得による支出	97	4
投資有価証券の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	20	-
短期貸付けによる支出	1,282	914
短期貸付金の回収による収入	1,268	885
長期貸付けによる支出	28	52
長期貸付金の回収による収入	269	122
その他	80	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	216	192
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,754	5,715
長期借入れによる収入	239	212
長期借入金の返済による支出	638	472
社債の発行による収入	-	3,445
社債の償還による支出	62	3,562
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	169	1
その他	7	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,130	5,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	27
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	422	528
現金及び現金同等物の期首残高	3,358	3,405
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	35
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,781	1 2,912

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、株式会社小樽フーズは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社数	16社

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。 なお、この保証に伴い、定期預金1,600百万円を担保に供しております。</p> <p>SANARAWA S.A. 1,220百万円</p> <p>計 1,220百万円 (14,500千USドル)</p> <p>SANARAWA S.A.は、当社の依頼により(株)三菱東京UFJ銀行が発行したスタンバイL/Cの枠内で、現地金融機関より借入を行っており、当社は、同社の債務に係る支払請求に対して、当該債務の支払を保証しており、同社が債務不履行に陥った場合、契約に定められた保証金の支払を負うこととなります。 なお、平成23年3月31日現在、当該約定保証した金銭支払の責任の上限金額は、1,346百万円 (16,000千USドル)であります。</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。 なお、この保証に伴い、定期預金1,600百万円を担保に供しております。</p> <p>SANARAWA S.A. 1,382百万円</p> <p>計 1,382百万円 (17,800千USドル)</p> <p>SANARAWA S.A.は、当社の依頼により(株)三菱東京UFJ銀行が発行したスタンバイL/Cの枠内で、現地金融機関より借入を行っており、当社は、同社の債務に係る支払請求に対して、当該債務の支払を保証しており、同社が債務不履行に陥った場合、契約に定められた保証金の支払を負うこととなります。 なお、平成23年9月30日現在、当該約定保証した金銭支払の責任の上限金額は、1,382百万円 (17,800千USドル)であります。</p>
<p>2 手形割引</p> <p>受取手形割引高 80百万円</p> <p>輸出手形割引高 2百万円</p>	<p>2 手形割引</p> <p>受取手形割引高 137百万円</p> <p>輸出手形割引高 208百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
人件費	1,566百万円	1,567百万円
賞与引当金繰入額	278百万円	280百万円
退職給付費用	109百万円	118百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	12百万円
旅費交通費	363百万円	354百万円
賃借料	273百万円	273百万円
貸倒引当金繰入額	9百万円	61百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	4,336百万円	5,044百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	555百万円	2,132百万円
現金及び現金同等物	3,781百万円	2,912百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	170	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティック ス事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	26,333	7,924	3,057	4,585	133	42,034	75	42,109	-	42,109
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	224	-	-	-	224	-	224	224	-
計	26,333	8,149	3,057	4,585	133	42,259	75	42,334	224	42,109
セグメント利益又は損失( )	358	395	129	79	6	956	33	990	537	453

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 セグメント利益の調整額 537百万円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	食品事業	海洋事業	機械事業	資材事業	バイオ ティック ス事業	物流事業	計				
売上高											
外部顧客への売上高	27,181	8,512	3,600	5,018	112	1,084	45,508	67	45,575	-	45,575
セグメント間の内部売上高又は振替高	26	4	-	-	-	-	31	-	31	31	-
計	27,208	8,516	3,600	5,018	112	1,084	45,539	67	45,606	31	45,575
セグメント利益又は損失( )	422	299	214	97	10	134	888	29	917	540	377

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に不動産賃貸業を営んでおります。

2 セグメント利益の調整額 540百万円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、西日本キャリテック株式会社の株式取得に伴い、従来の報告セグメントから、「物流事業」を追加し6つの報告セグメントに変更しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円41銭	8円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	387	272
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	387	272
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,963	33,986
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円33銭	7円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	235	364
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

ニチモウ株式会社  
取締役会 御中

### 聖橋監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 山 昇 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 尊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチモウ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチモウ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。